

高齢者及び子ども（生後6か月～小学2年生まで）の
インフルエンザ予防接種無料化について

1 事業概要

毎年10月より実施している高齢者に対するインフルエンザ定期予防接種について、東京都第三回定例会補正予算として議決された「新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する季節性インフルエンザ予防接種特別補助事業」を活用し、令和2年度と同様に自己負担額を無料とする。

また、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐ趣旨から、生後6か月から小学校2年生までの子どもについても、今年度に限り自己負担額を無料とする。

2 対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳から64歳の方のうち身体障害者手帳1級で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方
- ③ 生後6か月から小学校2年生までの方（2回接種）

区分	令和3年度 自己負担額	令和4年度 自己負担額
75歳以上	無料	無料
65歳～74歳	2,500円	
身体障害者手帳1級で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する60歳～64歳		
生後6か月～小学校2年生	全額	

3 実施期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日まで

4 区民への周知

- ・対象者に対する個別通知
- ・こうとう区報（9月21日号）、区ホームページ等

5 その他

インフルエンザワクチン専用のコールセンターを設置